



名古屋 YWCA 学院日本語学校

学生募集要項

日 本 語 科

日本語・日本文化理解 1年課程

就職準備のための日本語 1年課程

YWCA は、キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁をこえて平和な世界を実現する国際 NGO です。日本では、現在 24 の地域に YWCA があります。名古屋 YWCA は 1933 年に設立されました。1978 年には、ともに生きる、多文化社会をつくるため日本語教育を開始しました。「他者への貢献」を基本理念とし、日本語と日本の社会・文化の学びを通して、学生の自己実現に寄与します。

名古屋 YWCA 学院日本語学校は、一人ひとりを大切に、日本語を学ぶ学生が自分を高め、将来を生きる力を育みます。皆さんの日本での生活が充実したものになるよう全力で支えます。

1. 教育目標

高度な日本語力を含む言葉の力を得、行動する能力を育成します。日本語使用者として、現代社会が抱える課題を知り、思考する力の獲得を目指し、自己のキャリア形成に生かすよう促します。

日本語の学習を通じて次の力を育成します。

1. コミュニケーション力
2. 言語産出力と運用力
3. 分析力と構想力
4. 他者を理解する力
5. 自己を表現する力
6. キャリアをデザインする力
7. 自律的に学習する力

2. 課程

① 日本語・日本文化理解 1 年課程

主な対象：自己研鑽として日本語能力向上を目的としている学習者

到達目標：B1

授業科目：総合日本語、漢字・語彙、読む、書く、聞く、話す、特別活動

授業時間：760 単位時間（1 単位時間：50 分）

日本での生活を体験しながら、日本語の基礎力、生きたコミュニケーション能力を身につけることを目的とします。ミニドラマを制作するシナリオプレイや、地域社会との交流、日本文化理解のための体験授業などを通して、日本の社会・文化への理解を深めることができます。

② 就職準備のための日本語 1 年課程

主な対象：日本語を生かして就職を目指す学習者

到達目標：B2

授業科目：総合日本語、漢字・語彙、読む、書く、聞く、プレゼンテーション、キャリアプラン、特別活動

授業時間：760 単位時間（1 単位時間：50 分）

社会参加に必要な高度な日本語力を身につけることを目的とします。インターンシップやジョブインタビューなどを通じ、日本の社会や考え方について学びます。自己表現力、調整能力を育むため、プレゼンテーションやグループワークを多く取り入れます。

3. 授業時間

月曜日～金曜日 週5日 午前クラス 9:00～12:35 / 午後クラス 13:30～17:05

※クラス分けテストの結果によって、午前クラスか午後クラスかが決まります。

4. 募集人数

入学時期	課程名	定員
4月生	日本語・日本文化理解Ⅰ年課程	40名
	就職準備のための日本語Ⅰ年課程	20名
10月生	日本語・日本文化理解Ⅰ年課程	26名
	就職準備のための日本語Ⅰ年課程	14名

5. 出願受付期間

入学時期	出願期間
4月生	8月上旬～10月下旬
10月生	2月下旬～5月中旬

※定員に達した場合、出願期間中であっても締め切ることがあります。

6. 出願資格

◎本校の出願資格

- ・ 学校教育における12年以上の課程を修了した者、また校長がこれと同等以上の学力があると認めた者
- ・ 在学期間中、確実な経費支弁が受けられる者

◎各課程の出願資格

	日本語・日本文化理解	就職準備のための日本語
日本語能力	日本語教育の参照枠AⅠレベルであることを証明できる者（AⅠレベル相当の試験合格証書、または150時間以上の日本語学習証明が提出できる者）	日本語教育の参照枠BⅠ.Ⅰレベルであることを証明できる者（BⅠ.Ⅰレベル相当の試験合格証書が提出できる者、または本校の選考試験に合格した者）
その他	英語か中国語でコミュニケーションができる者	・卒業後、日本ですぐ就職を希望する場合は、4年制大学以上を卒業している者 ・英語か中国語でコミュニケーションができる者 *日本で専門学校や大学に進学後、就職を希望する場合はご相談ください

【参照】日本語教育参照枠

参照枠	JLPT	J.TEST	NAT-TEST
AⅠ	N5	F級 (250点以上)	5級
BⅠ	N3	D級 (500点以上)	3級

*上記以外の日本語試験に合格された方は、ご相談ください。

7. 入学者選考試験

別紙の入学者選考要領を確認してください。

8. 出願書類

- ・ 3 か月以内に発行された書類を提出してください。
- ・ 外国語で作成された書類は、日本語の翻訳を添付してください。
- ・ 本校指定用紙は、ホームページからダウンロードしてください。

【申請者】

	書類名	注意事項
1	入学願書(本校指定用紙)	・ 氏名はパスポートに記載された通りに記入してください
2	履歴書(本校指定用紙)	・ 不備がないように正確に記入してください ・ 作成した日付、申請者直筆の署名が必要です
3	学習の理由(本校指定用紙)	・ 日本留学の理由、卒業後の予定を詳しく書いてください ・ 作成した日付、申請者直筆の署名が必要です
4	最終学歴の卒業証書・卒業証明書	・ 卒業証書、または卒業証明書の原本を提出してください
5	最終学歴の成績証明書	・ 成績証明書の原本を提出してください
6	日本語能力試験合格証明書等の写し	・ 試験の合格証書のコピーを提出してください ・ 申請日までに結果が判明していない場合は、受験票のコピーを提出してください
7	日本語学習証明書	・ 日本語学校在籍歴がある人は、在籍時の出席・成績証明書を提出してください
8	写真 4 枚(4cm×3cm)	・ 3 か月以内に撮影したものを提出してください
9	パスポートの写し	・ 顔写真のページを提出してください ・ 日本への出入国がある場合は、出入国記録のスタンプがある全ページのコピーも提出してください
10	健康診断書	・ 胸部 X 線検査を含む一般検診の検査結果を提出してください
11	結核非発病証明書	・ フィリピン、ベトナム、インドネシア、ネパール、ミャンマー、中国の出身者は指定医療機関で結核スクリーニング検査を受けてください
12	在職証明書	* 現在、在職中の人は提出してください
13	在学証明書	* 現在、在学中の人は提出してください

【経費支弁者】

	書類名	注意事項
1	経費支弁書(本校指定用紙)	・ 経費支弁を引き受けた経緯、支弁方法を具体的に記入してください ・ 経費支弁者が直筆で署名をしたものを提出してください
2	在職証明書	・ 事業を営む場合は、営業許可証や事業登録証明書のコピーを提出してください
3	収入・納税証明書	・ 日本在住者が支弁をする場合は、課税証明書を提出してください
4	残高証明書原本	・ 1 年分の学費・生活費に見合う預金残高の証明書を提出してください
5	身分証明書等の写し	
6	申請者と経費支弁者の関係を示す書類	・ 出生証明書、親族関係公証書、戸籍簿などを提出してください
7	資金形成を証明する書類	・ 預金残高証明書に記載された資金形成を立証する書類として、銀行通帳のコピーまたは出入金明細書を提出してください
8	住民票	* 日本在住者が支弁をする場合、提出してください

9. 学費

学費は本校が指定する日までに、現金または銀行振込でお支払ください。

<学費(1年分)>

入学検定料	入学金	授業料	教材・実習費	施設・設備費	合計
10,000 円	50,000 円	600,000 円	86,000 円	12,000 円	758,000 円

*教材・実習費に含まれるもの：市販教材、学校作成教材、活動費、健康診断費、学生管理システム利用料、保険料

10. 学費返金規程

- (1) 入学検定料、入学金はいかなる場合も返金しません。
- (2) 強制退学や除籍処分となった場合、納付金を返金しません。
- (3) 天災、事故、感染症、交通機関のストライキ等、やむを得ない事情で授業を中止とする場合、納付金を返還しません。
- (4) 入学式当日までに入学を辞退した場合は、以下の条件を満たせば、授業料、教材・実習費、施設・設備費を返金します。

時期	条件
査証申請前	在留資格認定証明書を返却すること
査証申請後	査証発給拒否が確認できるもの、または査証取消が確認できるものを提出すること
来日後	日本からの出国が確認できるものを提出すること

- (5) 入学後、中途退学をする場合は、以下の条件で返金します。

条件
学生証が返却され、出国または、在留資格の変更申請の完了、進学・就職先への在籍が確認されれば、未受講分の授業料を返金する。その際、解約手数料*を差し引く。教材・実習費、施設・設備費は返金しない。ただし入学後6ヶ月に満たない場合は、後期分の納付金のみ返金する。

*解約手数料計算方法

授業料総額から受講した分の授業料を引き、未受講分の金額を計算する。未受講分の金額の 20%を解約手数料とする。解約手数料の上限は 50,000 円とする。

11. 学校生活について

(1) 留学の注意点

- ・ 遅刻、欠席をせず、毎日授業に出席してください。
- ・ 留学申請前に、1年間の学費と生活費を準備してください。1か月にかかる生活費(家賃含む)の目安は10万円程度です。
- ・ 留学生がアルバイトをするには、資格外活動許可を得る必要があります。許可されれば、週28時間以内のアルバイト(風俗業を除く)が可能です。また、アルバイトをする場合は、必ず学校の許可を得てください。尚、YWCAでは原則入学後3か月間はアルバイトを禁止しています。
- ・ 留学生は、国民健康保険に加入しなければなりません。
- ・ 1年課程のため、在留資格期間の更新はできません。

(2) 住居

- ・ 本校に学生寮はありません。民間の学生寮（学生会館）を紹介することができます。入居を希望される方は、お申し出ください。

12. 修了要件

以下の条件を満たした学生に、卒業証書を授与します。

- ・ 課程の最終日まで在籍していること
- ・ 期末テストを受験していること
- ・ 課程全体の出席率が 80%以上であること
- ・ 成績が全科目 C 判定以上であること、ただし科目「特別活動」については合格判定であること
- ・ 授業料を完納していること

13. 各種支援制度

(1) 奨学生制度

名古屋 YWCA 学院日本語学校には、独自の給付型奨学金制度があります。奨学生に選ばれた学生には 6か月間合計90,000 円を給付します。

(2) 皆勤賞・精勤賞

課程を通して欠席がなかった学生に皆勤賞、欠席がほとんどなかった学生に精勤賞を授与します。

(3) 通学定期券

通学のために名古屋市営地下鉄・バス、名鉄、近鉄、JR を利用する場合は、学生割引の定期券が購入できます。

名古屋YWCA学院日本語学校

〒460-0004 名古屋市中区新栄町二丁目 3 番地

Tel: 052-951-5527

E-mail: nihongo@nagoya-ywca.or.jp



Web サイト